

# ヤングケアラーの支援

## 【課題】

- 実態調査により「世話をしている家族がいる」と回答した児童・生徒が、およそ16人に1人いることが明らかに
- 自らが担う家族の世話により、自分自身の希望や可能性を失ってしまうことのないよう支援していくことが必要
- ヤングケアラーの家庭には、高齢者や障害者の介護、貧困などの多岐にわたる背景が存在

## 【施策の方向性】

- 教育や介護、福祉、医療等の関係者の連携による包括的な事案認知・支援体制の構築
- 喫緊の対策として、学校現場で支援に当たるソーシャルワーカーの相談体制の強化
- 子ども向けの啓発動画の配信など、ヤングケアラーに対する理解の促進
- 今後も、子どもやその家族に寄り添った実効性ある取り組みを推進



## 【具体的な取組】

- ヤングケアラー支援ネットワーク会議の設置
- 支援体制の整備
  - ・ ガイドラインの作成（校内・外連携支援）
  - ・ 学校での発見・把握の視点、支援体制、関係機関との連携等を示すマニュアルの作成
  - ・ 連携支援フローの検討
- 研修会・講演会の実施（県民向け、支援者向け）
- 広報啓発（社会的認知度向上のための啓発動画・動画広告）
- 相談支援体制の強化
  - ・ スクールソーシャルワーカーの勤務時間拡充
  - ・ スクールソーシャルワーカー向け研修の実施
- 更なる支援策の検討

## 学校におけるヤングケアラーへの対応フロー

早期の発見と状況把握、関係機関等と連携し、児童生徒を見守り、支え続ける校内体制

- これまで実施していた取組内容を図示し「見える化」することにより、関係者の共通理解を図る。
- ヤングケアラーに係るケース会議を行い、情報の共有・蓄積を図り、早期発見につなげる。
- ヤングケアラー対応の校内責任者（生徒指導担当者）、スクールソーシャルワーカーの役割を明確化し、迅速な対応を図る。

